



令和3年10月15日

報道関係者 各位

「デジタル活用支援員」による相談会

標記の件について、下記のとおりお知らせします。

1 目 的

高齢者情報格差（デジタル・デバイド）解消のために、スマートフォンの利用相談会を令和元年度から実施しています。（総務省 利用者向けデジタル活用支援推進事業）
また、市の過疎地域持続的発展計画の「地域における情報化」として位置づけられている事業です。

2 対 象

市内在住65歳以上の人（参加予定人数：40人）※事前申し込みを実施

3 実施内容（初級講座第1～3回と上級講座はセットで受講）

初級講座第1～3回 … 生活に役立つ機能を中心に基本的な使い方

上級講座 … マイナンバーカードの申請、スマホを使った災害時の「情報収集」と「安否確認」

4 実施日時・場所 ※全て14時30分～17時

	有明公民館	三会公民館	霊丘公民館	白山公民館
初級第1回	10月20日（水）	10月21日（木）	11月24日（水）	11月25日（木）
初級第2回	10月27日（水）	10月28日（木）	12月1日（水）	12月2日（木）
初級第3回	11月5日（金）	11月4日（木）	12月8日（水）	12月9日（木）
上級講座	11月10日（水）	11月11日（木）	12月15日（水）	12月16日（木）

5 主 催 島原市デジタル活用支援協議会（※協議会構成団体：（株）ケーブルテレビジョン島原、島原ソフトウェア（株）、島原市、島原市地域包括支援センター、島原市社会福祉協議会） ※協力（株）ドコモ CS九州



島原守護神 しまばらん

【担当から一言】

デジタル活用支援員がわかりやすく丁寧に教えます。

担当：島原市政策企画課 情報政策班

担当 小島、吉岡

電話：0957-62-8012

E-mail：joho@city.shimabara.lg.jp